

時間外等勤務実績の登録・確認の不備

対象受検機関	検出事項				是正を求める事項	措置の内容
北大阪高等職業 技術専門校	職員が時間外勤務命令を受け時間外勤務を行った場合には、速やかに時間外勤務の実績の入力を行い、直接監督責任者は総務事務システムにより、職員の時間外勤務の確認入力を行わなければならないが、ともに時間外勤務時間の確認を忘れているものが2件あった。				検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、職員に対し、時間外勤務を行った場合には、速やかに正確な時間外勤務の実績を入力するよう周知徹底し、直接監督責任者は出退勤時刻と実績の確認を徹底するなど、適切なサービス管理を行われない。	正確な勤務実態を確認した上で、これに従い時間外勤務実績の修正登録や年次有給休暇の登録（週休日の振替からの変更）、これに伴う時間外勤務手当の追給について、総務サービス課に依頼し、是正を行った。 また、令和2年4月14日に、校内の全職員に対し、速やかに正確な時間外勤務の実績を入力するよう周知徹底するとともに、直接監督責任者に対し、出勤・退勤時間と時間外勤務実績を確認するよう徹底した。 今後は、職員が時間外勤務実績の登録を速やかに行うとともに、直接監督責任者による確認を徹底し、適正なサービス管理を行う。
	職員	事実発生時期	時間外勤務命令・実績	出勤・退勤時刻		
	A	平成30年7月	7時50分～11時50分	8時15分～11時55分		
	平成30年9月	7時50分～12時50分	7時24分～11時54分			

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和元年10月10日）